暫定的規制値を超える総水銀が検出された水産物の再検査結果について(令和元年９月２６日)

１　再検査の結果について

松山市公設水産地方卸売市場で取り扱った天然チヌ１検体から総水銀 0.5 mg/kg が検出され、この数値は、国が定める暫定的規制値（総水銀 0.4mg/kg）を超えている旨の第１報が、令和元年８月２０日に調査機関からありました。

そこで､｢厚生省 環境衛生局長通知(昭和４８年７月２３日　環乳第９９号)｣に基づき、再検査を実施した結果、暫定的規制値の範囲内である 0.3mg/kg との結果を得ました。

以上のことから、今回の天然チヌを対象とした検査について、異常は認められなかったことをお知らせします。

※暫定的規制値：国が定めた魚介類に関する規制値

２　今後の対応状況について

市場管理課においては、水産市場で取り扱う魚介類について、引き続き定期的な検査を実施するとともに、関係団体等に対して注意喚起を行うなど、安全で安心な水産物の流通に努めます。